

# 令和2年 第7回総務経済常任委員会会議録

令和2年7月9日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) サーモン養殖試験事業について（産業課・水産課）
- (2) 八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について（水産課）
- (3) 町が出資する株式会社の設立について（商工観光労政課）
- (4) 企業版ふるさと納税業務の外部委託について（政策推進課）
- (5) 町内全域の光ファイバ整備について（政策推進課）
- (6) 公営住宅出雲町D団地に建替計画について（建設課）
- (7) 旧学校給食センターの貸付について（総務課）

## ○出席委員（6名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	田中裕君		宮本雅晴君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（2名）

佐藤智子君	赤井睦美君
-------	-------

## ○出席説明員（17名）

産業課長	吉田一久君	水産技術主幹	田畑司男君
海洋深層水推進係長	黒丸勤君	水産課長	伊藤修君
振興係長	藤原悟史君	商工観光労政課長	藤牧直人君
商工観光係長	南川隆雄君	政策推進課長	竹内友身君
政策推進課長補佐	上野誠君	企画係長	多田玲央奈君
政策調整係長	右門真治君	情報政策係長	中村達哉君
建設課長	鈴木敏秋君	管理係長	作田知宣君
総務課長	三澤聡君	地籍管財技術主幹	林篤人君
地籍管財係長	田澤秀之君		

## ○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

[ 開会 午前 9時57分 ]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） おはようございます。それでは時間よりちょっと早いんですけども、はじめます。第7回総務経済常任委員会をはじめます。委員長挨拶は割愛させていただきます。

【産業課・水産課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） それでは、サーモン養殖試験事業について、産業課、水産課から報告をお願いします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） おはようございます。それでは、昨年12月から実施しております、サーモンの養殖試験につきまして、先日熊石、八雲両地域におきまして水揚げのほうを行いましたので、その結果について、熊石地域については私のほうから、また八雲地域については水産課長のほうからご報告させていただきます。

資料1 ページ目をお開き願います。まず、海面養殖試験の部分での成育状況についてでございますが、最終的にサーモンの収容数、これは以前にも申し上げておりましたが、全体重量をサンプルの平均重量でもって匹数を推定したわけですが、最終的にこの試験期間中に死んだ魚、あとサンプルとして抽出した魚、そして最終的に残った魚、それらから足しまして、実際のサーモンの収容数というのは、昨年12月14日時点では777尾でございました。

それで6月1日の水揚げを行ったわけでございますが、それまでにへい死した死亡した数につきましては45尾、その間2回ほど2月と4月の下旬に中間測定を行ってございます。これらで収容したサンプル数が10尾、それでこの6月1日現在の生残数につきましては、722尾ということで、生残率は92.92%、これは中間で測定したサンプル数10尾を死亡したものと換算した場合に92.92%ということでございます。これはサンプル数を死亡した数から差引いた場合は94.21%というような良好な結果でございます。なお、その間の総給餌量につきましては3,965.9kg、これは1尾当たりの給餌量に換算しますと、4.9kgというような結果になってございます。それでこの中で実際に増肉係数という、要は1kg太らせるために必要な餌の量というのは、実際には2.1というような結果になってございます。それでこの結果につきましては、初年度、給餌につきましては、要は食べれるだけ食べさすというような状況で行ってまいりましたので、こういったことにつながったのかなと思ってございます。実際に他の魚種からしますと、アトランティックサーモンがだいたい1.2、それで銀鮭で1.5というような状況でございますので、若干餌の量が多かったのかなと思ってございます。

この722尾、全量水揚げになったわけですが、その水揚げの内容につきましては中段の表にございますとおり、重量区分ごとにこのような結果になってございます。これは簡単に説明いたしますと、2kg以上のものが全体の95%、それで3kg以上、これは今回の一つの目標でございました、この5か月、6か月の間に3kg以上のものを育てるといふ、その3kg以上のものにつきましては全体で81%、なお、4kg以上のものは全体の27%という結果でございまして、平均体長が48.4、それと体高が16.6これは加重平均で出したものでございます。あと平均重量につきましては3.52、最大のものが5.52というような状況でございました。また一番小さいものは600gということで、ほとんど成長しなかった個体もいくつか見られたということでございますが、これは全体の中での数パーセント、4%か5%程度のものでございますので、状況としては生残率を9割を超える生残もあり、また平均重量を3.52、それで全体のうちおおよそ商品になるだろうと思われる2kg以上のものが95%を占めたということでございますので、初年度の結果といたしましては、良好な結果を得られたのかなと思っております。

なお、2ページ目のほうには、これまでの中間測定の結果等を檜山地区の水産技術普及指導所さんをお願いいたしまして、資料としてまとめていただいたものでございます。詳しくは後ほどお読みいただければと思うんですが、この中段の表の中に平均重量の推移というものがございます。2月26日に1回目の中間測定をして、その後2回目が4月30日ということでございましたが、昨年12月に魚を入れて2月に測定した時点、また4月に測定した時点を見ますと、傾斜が急になってる部分につきましては、やはり水温が高くなることによって成長にも影響が出ているんだろうなと、そのように感じてるところでございます。また、今回水揚げした全体の先ほど申しました3kg以上が81%、あるいは2kg以上は95%という部分は、一番下段の図のほうにございますとおり、この重量組成ということで、こういった結果になってございます。先ほど申しました、1.5kgとか1kgに満たないものは、ほんの数パーセントしかなかったということが、この表から読み取れるかと思えます。

以上、熊石地域の今回の6月1日に行いました水揚げの状況については、以上でございませぬ。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） 続きまして、八雲地域東野漁港で行いました経過についてご報告を申し上げます。

4ページをご覧いただきたいと思えます。サーモンの収容数でございませぬが、先ほど熊石、産業課長が述べたとおりですね、重量換算から実質的に364尾投入をしたということになります。6月揚げるまでのへい死数は24尾、中間測定のサンプル数は12尾、最終的には328尾という水揚げがございました。生存率は90.11%という結果になりました。総重量数につきましては、1,486.5kg、1尾当たり4.1kgを給餌してる換算になります。

結果としてですが、投入時の約3倍の2.4kg以上、3kg未満が全体の40.5%、3kg以上が46.7%、先ほど製品になる2kg以上、これを加えますと95%が製品になるサーモンであったということがお分かりいただけると思えます。平均体長につきましては、46.7cm、平均体重は2.8kg、重量最大は4.1kgでございました。それから図1から図4までは体調の

推移、体重の推移、肥満度の推移というふうになっておりますけれども、先ほど熊石でもあったとおりですね、春になって残り2か月くらいで急激に成長した、こういうことが読み取れるんじゃないかなということでもあります。それから、5ページの表1でございますけれども、これも先ほど言ったとおりですね、推移12月14日から水揚げまでの推移を書いたものでありますので、ご覧いただければと思います。簡単でございますけど、以上説明とさせていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。大久保さん途中だったけども気にせず質問してください。委員の皆さんから質問等ありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 特に檜山の水産普及指導所、名前あるんですけども、将来ずっとこういう機関が入って当町と一緒に事業計画していくとか何とかという、そういう方向性というのは、何かどういうふうにして押さえておいたらいいのかな。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） この度の試験にあたりまして、檜山地区水産技術普及指導所さんのほうには、あくまでも試験事業ということですので、やはり成長を、育てていく過程の内容をですね、いろいろと資料にまとめていただきたいということで、普及指導所さんにご協力をお願いしたと、それでその部分だけですので、実際の技術指導的なものは普及指導所さんのほうからいただくというような、そういった役割ではありません。普及指導所のほうもあまりこういったサーモンの養殖に関しての情報も、実は持ち合わせていないということで、一緒に我々が試験をする過程において、魚の測定の際に手伝っていただき、またそのデータを整理していただく、そういった役割で我々の事業というか取り組みにご協力をいただいているということでご認識をお願いしたいと思います。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 将来とのこの辺の関係機関の方々は、このサーモン事業について注視してないということ、ただの協力というふうなことなのかな。ということはね、これ熊石だけの事業でないと思うんですよね。檜山沿岸にかけての壮大な事業計画もこれから盛り込まれてくると思うんですけども、彼等との関係というのは私は大事にしていかなければならないと思うんですけども、彼らの熱意というのか取り組み姿勢というのか、ただやっただよ、ただこういうデータが出ましたよということだけなのかなと思って聞いたんだよね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 田中委員さんの質問なんですけれども、まさにそこが結構重要な部分でもございます。この試験を行うにあたりまして振り返ってみますと、昨年のは7月くらいからですね、要はサーモン、ニジマスということで外来魚でございます。なおかつ海面養殖の取り組みというのは、以前90年代にどこか上ノ国でドナルドソンを育てたことがあるということでは聞いておりましたが、実際に正式にこういったかたちで行うという

のは道内でも初の取り組みということで、今回事業を実施するにあたりまして、関係機関のほうにもいろいろとご相談をさせていただいたところでございます。

やはりひとつは水産試験場、室蘭でございます栽培水試、それとサケ・マスとの関係につきましても、恵庭にあります、サケ・マスの内水面水産試験場、あとあわせて北海道はサケ・マスの増殖事業に取り組んでございますので、今のサケ・マス増協、日本海増協のほうにも今回の試験について説明してご了解をいただきながら進めてきたところでございます。またあわせて水産普及指導所のほうにも試験についての協力ということで、いろいろとお願いをしてきたところでございますが、実際、北海道のほうでもこの取り組みが初めてということで、水産試験場のほうでもこういった取り組みに対してどのように関わっていくのかというのがまさに我々がこの試験を始めたいとってからです、その議論に入ったという状況でございます、今現在もその関わり方についてどうするのかというのは結論が出ていないように聞いてございます。しかしながら、北海道はこれまで長く続けておりましたサケ・マス増殖事業、こういったものに対する影響、そういったものについては十分配慮していただきたいということでの指導をいただいておりますし、またそういった中で、例えば病気の発生等が発見された場合にはそれなりの対応をしていきますということで協力していただける部分も今のところ得ておりますので、今後この取り組みがまさにこの北海道の漁業の中でこういった位置になるのかは、我々としましてはまだはっきりとは分かりませんが、やはりこの漁業者の取り組みについては栽培水試、あるいは普及指導所等につきましては、興味を持って注視しているものということで我々は理解してございます。

そういった意味で今この後ですね、今年のこの成果を基に、また関係機関のほうにご報告しながら、これからの八雲町の取り組みについて理解をいただくべく進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 成果を見れば非常に素晴らしい成果だと思うんです。こういう数値が出てくるということは。だから私あえていうのはやっぱりこういう道の関連とか国とかそういうものを待ち構えるんじゃなくて巻き込んでいって事業を成功してほしいというのが私の考え方なんです。それでね、商品化のこともある程度数値見ればなるほどなと思うんですけど、味はどうなんだろう。ということはさ、同じ鮭でも噴火湾の鮭と日本海の鮭って味違うんだよね。噴火湾のほうがうまいんだよね。それでそれとこの卵でふ化する事業にもこれからせつかく良い事業なんだから展開していかなければならないと思うんですけど、その辺の考え方についてどのような考え方でしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まずサーモンの味については、これ日本海側、噴火湾側で差があるのかどうかは我々も食べ比べていないので何とも言えないんですけども、基本的にはこの養殖ニジマスということで、餌は同一のもの、日本農産のマスコ配合餌料を使っていますので、そういったことからすると品質的に大きな差異はないのかなと感じてございます。ただ、脂の乗りについては、これは成長度合いですとか、あるいは肥満の度合いによ

っては若干の差はあるのかなと思うんですけども、実際にこの途中の中間測定した際にサンプルとして取り上げたもの、捨てるのももったいないので、一部我々も食べてみましたが味につきましては、一般的に売られてるサーモン、チリ産やノルウェー産のサーモンだと思うんですけども、これは個人的な感想ではあるんですがそれから見ると味的にはさっぱりして、脂の乗りは十分なんですけれども、さっぱりした味わいだということで感じております。大変美味しいものだということで思っております。あとはこういったものをですね、実際のところ試食会的なものを今後検討していきたいなと思っておりますが、このコロナの状況もございまして、今それについてまだ検討を今してるところでございます。

あと種苗の部分、種苗生産施設の部分につきましては、先ほど前段の質問にも絡んでくると思うんですけども、明日、冷水川流域におきまして、流量の調査あるいは地下水の調査を発注する予定でございます。それらを基にある程度の施設の規模感等がまとまった段階で、先ほど言いました水産試験場さんですとか、あるいは北海道、そういった部分には事業の内容を説明し、また協力をいただけるような体制を組んでいかなければいけないのかなと思っております。既に関係する市町のほうには一応町としての考え方は伝えておりますけれども、やはり先ほど申しましたとおり、水産試験場のほうなんかですね、この事業を積極的に推進すべきものなのか、あとまたそこについては、やはり従来のサケ・マス増殖事業との関係の中でバランスよくやる必要があるのかという部分については、まだ検討中ということで聞いてございますので、もしかしたら大変な状況もあるかもわかりませんが、やはりこの種苗生産を地元で進めなければ、大きな利益にもつながらないということは、漁業にも普及していかないということで我々も思っておりますので、これにつきましては積極的に進めていきたいと考えてございまして、またこの部分、作り育てる漁業というのは近年の漁獲量の減少、これは全国的に深刻な状況でございまして、水産庁のほうはそういった部分、この養殖漁業につきましては、どちらかといえば推進するというような立場だということで理解してございますので、その辺関係機関ともいろいろと協議を進めながら地元の漁業の振興のために尽くしていきたいなと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（田中 裕君） はい。もうやめますけども、上ノ国でやったなんか、ドナルドソン、あれ何で失敗したの。事業化にならなかったんだよね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） おそらく試験での取り組みだったと思います。それで実際に90年代各地でそういった海面での養殖事業って行われておりまして、おそらくひやま漁協の乙部の漁港内でサクラマスの増殖事業やったことはご存知かと思うんですけども、その際には成果としてなかなか上がらなかったということがあったと思います。おそらくその状況の中では、いろいろとこの養殖技術に関することだとか問題はあったのかと思うんですけども、一番大きな影響があったのはおそらく餌だと思います。当時は生餌使ったりですとか、あるいはモイストと言ってちょっと湿ったような餌、そういったものの管理だとかそういったものの与え方とかで大変ご苦労されたんだろうなと。近年そういった餌もどんどん改良されてきておりまして、乾燥した固形のドッグフードみたいな餌になっていま

す。その餌でも十分ここまで成長するという、餌も改良されてきていますので、そういったことが当時と今とで違ってきたのかなと考えてございます。

○委員長（三澤公雄君） いいですか。田中委員。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） あの、今水産技術普及指導所に関しての質疑がありましたけれども、これに関してちょっと深めたいと思いますけれども、ほかに皆さんからご発言ありませんか。なければ私のほうから。

全く正反対の考えなんですけど、向こうは躊躇してるというのは、まあ分かりますよね。サケ・マスの増殖やってきたし、そもそも漁連の反対があった中で八雲は取り組んできたと思いますから。それで八雲、金かけてやってるので、いわば門外不出の技術だってこれからできる可能性があるんで、こっちが利用する分には全然利用するべきだと思うんです。今回の研究データのまとめ方だとか、彼らのほうが専門性が高いのでね、そういう意味での利用活用というのはいいと思うんですけども、これから中身どんどん入ってってもらっての関わり方というのは、僕は逆に躊躇したほうがいいのか。企業との関係、技術指導はそちらからもいただけるので、だから病気だとか外来種なので種が逃げたときのそういうことの注意をやってることをあなたたちも監視していますよね。だから確認とっていますよねというような利用の仕方の範囲で、技術的なものは、ここから先は立ち入りご遠慮願いますみたいな、そういったほうがふさわしいんじゃないのかなと思うんですけども、課長言葉選びながら答弁していたのかなと思うんですけども、僕はそういう立場であるべきだと思うんですけども。田中委員とちょっと、申し訳ないなんですけども。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 委員長おっしゃるとおりのことだと思います。この間いろいろと交渉まではいかないんですけれども、いろいろ始めた中で道や水産試験場の中でもおそらく賛否いろいろあったと思います。むしろ反対の意見のほうが多かったかもわかりません。今そういった中で普及指導所さんも実際は地域の漁業のいろんな普及指導のために技術指導だとかする立場にあたりするんですけれども、この養殖については一切情報もないよという中で、ただこれを進めるにあたりまして、やはり道ですとか水産試験場また普及指導所こういった関係機関のやはり連携といいますか、情報の共有くらいは最低限していかなければ進めて行けない事業ということで、先ほど申しましたとおり、私どもとしてはある意味今の進める中でそれぞれの役割の中で関わっていただきたいなという思いもありながらお願いしてきた部分もございますけれども、別に関われないなら関われないでもいいのかなということで実は進んでございます。すべて積極的に関わってきた結果、すごく窮屈になるのも嫌だし、やはりどこもやっていないという中で我々が先陣を切って、いろいろと道筋を付けていくというような思いも持ちながら進めてきたということもありますので、これからの中でも技術的なものが今後、例えば種苗生産の分野の中で出てくると思うんですけれども、そういった技術を共有するというか、そういったことの目的ということあまり趣は置かずにやっていきたいなと思っております。ただし、どうしてもこういったサケ・マスの増殖事業との関係ですとか北海道の漁業の推進の中でこういった栽培水試ですとか

内水面水産試験を無視して進められないので、その辺はお互い良好な距離感を持っていければなどそのように思っています。

あと漁連さんについても、やはり既存のサケ・マスに与える影響という部分も結構懸念されてたようなんですけれども、今このようにして取り組んできて、その結果がいい結果だということで漏れ伝わっていった中では、漁連としてはむしろ最近では販売したいと、漁連としても関わりたいと、販売の分野でも関わりたいということでもお話をいただくような状況にもなってきていますので、徐々に徐々に風向きについては変わってきてるのかなと、そのような感じでは感じております。なので、必ずしも試験場なりなんなりが関わらないからできないということではなくて、まずは我々八雲町としてできる取り組み、そして漁業者さんの意向、あるいはその主体性を持った中で進めていければなどということでも思っておりますので、ちょっと上手くまとめられないんですけれども、そういった中で進められたらと考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） ほかの委員さんどうですか。発言ありませんか。

なければ、喧嘩っ早い僕が言うのも変だけど、あえて喧嘩する必要もないので、ただ、海面水面含めて境目ってない、繋がってることなのでね、だからいろんな面で協力するところは協力するという今の課長の答弁がいいのかななんて思って聞いていました。そんな感じでどうなのかなと僕は思いますけども、田中委員気持ち伝わりましたか。

○委員（田中 裕君） 伝わった。ただこれ外来種でしょ。生態がどうなっていくのかなというそういう学者が出てくると思うんだよね。その辺で私、道でも二の足踏んでるのかなという考え方を持つてるんだけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長。産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 外来種といいましても、いろいろと区別がございます。特に危険な外来種でありますとブラックバス、以前大沼に違法に放流されたというのが大きな話題になったと思いますけども、そういったブラックバスですとか雷魚ですとか、そういった外来種もございます。またこのニジマスというこの外来種、これは大きな括りでは外来種ですけども、これは外来種の中でも産業外来種ということで、古くから国内では産業に利用されてきた、要は養殖に使われてきたものでございます。なので一般的に内水面いろんなところで、よくマスの甘露煮みたいなかたちでお土産で売ってるのは、そういった養鱒場で育てられたニジマスとかが主に使われてるということで、道内でも例えばニジマスの養殖の部分では、洞爺湖ですとか、そういったところでも行われていたように思いますし、また以前は八雲でも古いときにやられたかと思えます。

そういった意味で同じ外来魚といいましてもやはりこれまで十分、確か1877年だったかな、国内に持ち込まれて、いわゆるポピュラーな外来種というかたちでございます。そのため産業外来種というような置き方になっておりまして、それらを飼育する場合には先ほど委員さんご指摘のとおり、逃げ出さないような工夫、また卵をとって採卵する際にも、いろいろな工夫の中で環境に影響を与えないような措置を十分とった上でやりなさいよと。そのために道ですとか水産試験場は監視しますよというような位置づけの魚でございませ

で、その辺は十分関係機関の指導の中で進めていきたいなと考えておりますので、よろしく  
お願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（田中 裕君） こればかりやったら先に進まない。

○委員長（三澤公雄君） そうですね。ただちょっと気になったのは、八雲と熊石の数字の  
出し方、大まかには違わないんだけど、グラフの作り方もやっぱりある程度統一されたほ  
うが僕らが見やすいと思うし、僕らが見やすいということはほかの人達もこれから公表す  
るときにも必要なのかなと思いますし、あとできれば水温の変化なんかもあわせてどこか  
にあると、なんか素人の見る上ではそれで採食量が変わるという説明がね、腑に落ちる部分  
もあるので、できればそういった工夫これから統一も含めて検討してもらえればなと思  
いますので。

○産業課長（吉田一久君）、水産課長（伊藤修君） わかりました。

○委員長（三澤公雄君） それでは次に移ります。どうもありがとうございました。

#### 【産業課職員退室】

○委員長（三澤公雄君） 次は八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について、水産課か  
ら報告をお願いします。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） よろしくお願いいたします。それでは別紙のほうをご覧いただ  
きたいと思います。まずは利用状況の表の説明をいたしたいと思います。まず最初、バイオ  
マス、要は受け入れする品物ごとの令和元年度の実績についてご説明を申し上げたいと思  
います。まず、ホタテ貝付着物等についてはですね、現年度から 236 t 減少しております。  
その要因としては前年、要は平成 29 年度 2,300 t から 30 年度は 2,400 t くらい多くなっ  
たんですけれども、これは稚貝の生育不良などから死骸が多く増加している状況であります。  
これも引き続き令和元年に入ってから生育不良が発生しているものの、若干 30 年度と比  
べれば減少した結果となっております。

次に食品加工残渣についてですが、前年度から 410 t 増加しております。この要因として  
はホタテの冷凍及び生鮮輸出がコロナウイルス感染拡大までは増加していたものの、それ  
によるもので、最近は少なくなってきております。生ごみについては、前年度から 85 t 減  
少しております。一般収集による生活系生ごみの分別が決定されずに従前の可燃ごみ袋で  
の排出に回ったものと推測され、また事業系生ごみについては、コロナウイルス感染拡大防  
止による外出規制や緊急事態宣言による消費低迷が反映されたものと推測されます。今年  
度も生ごみの分別収集を拡促させるために、八雲市街地ですが、八雲衛生協会が主体となっ  
て生ごみ収集エリアの町内会に対し、生ごみ分別推進事業を実施しているところでありま  
す。

続いて下水道汚泥については、前年度から 12 t 増加しておりますが、これは大きな増減  
ではありません。流木等については、前年度から 58 t 減少しております。前年度も台風等

による倒木被害がなく大幅に減少したものと推測されます。なお、下の成果物、それぞれの肥料ですが、滞留もなく順調に捌かれてる状況であります。現状と今後の課題について述べさせていただきます。平成 22 年度より稼働してるバイオマス施設は 10 年を経過いたしました。最近では施設の老朽化により屋根部分の腐食による雨漏りや計量スケールの相次ぐ故障など、全般にわたって修繕の必要な箇所が増加してきております。今後も円滑に漁業系廃棄物や生ごみ、汚泥を堆肥化するためには、計画的な修繕計画を樹立し実施していくことが必要と考えられます。

なお、開設当初よりバイオマス組合が堆肥化業務を委託していた、株式会社ばんけいりサイクルセンターとの契約は、令和 2 年 3 月末日を持って終了し、令和 2 年 4 月より株式会社弘産工業と契約をしているところであります。これについては、株式会社ばんけいりサイクルセンターより、ウロの処理が困難との通告があったもので、これについては水産加工協とか非常に組織の本幹に関わる問題でありまして、昨年 12 月頃より協同組合の運営会議の中では度々議論を重ねてきました。その中で株式会社弘産工業より処理方法のプレゼンを受けてですね、運営会議の中で契約をしようということに決定したのによります。なお、漁業系廃棄物、この弘産工業の手法としてはですね、漁業系廃棄物、生ごみ、汚泥は、強制発酵により堆肥化し、食品加工残渣、いわゆるウロはですね、同じく強制発酵により粉末化し、海外向けのエビの餌料として処理しようとするものであります。

以上、簡単ですけども、昨年度の利用状況と堆肥化の契約者の変更についてご説明を申し上げました。よろしく願いいたします。

○委員長(三澤公雄君) 説明が終わりました。委員の皆様から何かありませんか。私から 1 件。あの、文章の解釈なんだけど、「生ごみの収集は～」で始まる真ん中の文段の後半にあります、事業系生ごみの排出量は増加傾向にありましたが、R 元年度は云々って、令和元年度からコロナの話題にしていいの。年度ったって、3 月までか。

○水産課長(伊藤 修君) はい。3 月まで。

○委員長(三澤公雄君) 3 月までね。微妙だな。それよりも僕はこれ担当課が、この施設の管理が水産課で、ゴミの収集は環境水道課でしょ。難しい問題になるんでないのかなと思うんだけど、生ごみの収集の割高感というか、料金の設定の問題なんかがちよっと、利用者の中で出てきてるんじゃないのかなと思って、それとあと分別のモチベーション、メリットというのはね、それは利用者の中に感じられない部分も、それは教育とかに関係するのかもしれないけども、そういった問題でないのかなと思うんですけども、違いますか。

○水産課長(伊藤 修君) 委員長。水産課長。

○委員長(三澤公雄君) 水産課長。

○水産課長(伊藤 修君) 生ごみのこの状況についてはですね、環境水道課とも、どうしてこう減ったんだろうかと、そういう分析を重ねた上ですね、ご報告をさせてもらってるところでありますけれども、どういうふうにやっていったらいいかというのはちよっとまた環境水道課ともですね、協議をしながら方策を練っていくしかないのかなというふうに思っています。

○委員長(三澤公雄君) ほかにありませんか。なければ触れたくないところ触れるんだけど。ばんけいさんの件なんだけど、ウロの処理が困難と申し出て、ウロの処理はうちら

ができると言ってあの施設をさ、強引に押し切って建てた経緯を当時の議員だった僕は強烈に覚えてるんだけど、今ここになってばんけいがウロの処理が困難だという理由をね、水産加工協の人たちがなるほどって聞くという理由が分からないんだけど、おかしいんじゃない。当時の八雲漁協とばんけいさんが水産課も巻き込まれるかたちで、無理くりこの事業ができたというような受け止め方をしてる議員の一人なんだけど、全く報告もなしにこういうふうに決まりましたってばんけいさんに逃げられた。言葉は適切じゃないかもしれないけど、当時の経緯を知ってる人間としては、ばんけいに逃げられたと。うまいこと逃げられたと。逃げたと。そういうイメージなんだけど。そして新技術でウロを強制発酵してエビの餌にしてる。ウロの堆肥処理の問題はさ、ウロに含まれるいわゆる重金属の濃度の問題で堆肥が売れないというものがあつたのに、それを日本人が90何%輸入している、エビの養殖の餌に使ってるって、公式プレスでいいのそれ。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） 当然、その処理方法についてはですね、弘産工業よりプレゼンを受けて先ほども言いましたように、その協同組合の役員、当然両漁協、加工協の役員が入って納得したうえでの契約だと解釈しております。それと、ウロの処理できないという話を出してきたのは去年の夏くらいからなんですけども、どうしてかという、今まではウロを一般の漁業系の廃棄物の中に少しずつ混ぜながら実はやっていって、いわゆる5%以下の肥料を作ってる。そういった経緯で今商品化してきて、それを使用していたということになるんですけども、どうもその実態はですね、ウロとその副資材を混ぜたものがどうしても余ってしまってますね、一部しか使われていなかったと。それが実は各年ごと少しずつ堆積していって、それで非常に相当量堆積してしまったという事実が判明したわけです。そうした中でそれを解消するためには、従前のウロ処理ができない。ですからそれは少しずつまた使って行って堆肥化に回していくんだと。それで、これ以上のウロについては受け入れないでストップしてくれという要請で去年の8月くらいからきていました。それでは困るということで、いろいろ内部で協議して、ウロの処理が受け入れができないとすれば、組織の構成、加工協も入っていますから、そういうお金のやり取りも含めてですね、難しくなるということで、違う方法を探っていたところ、弘産工業にたどり着いてですね、そうした中でどういう処理ができるかということでプレゼンを行った上で加工協の運営会議の中で、何回も言いますが、こういう方法で処理をしていくんだと。こういうことを説明を受けたのちにですね、契約に至ったということになります。

○委員長（三澤公雄君） もう一度聞きたいところがあるんだけど、その年々売れずにいたウロの多いもの、ウロの処理したものというのは、今現在どういうふうになったの。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） 今、デイトという、向かってですね、施設分かると思うんですけども。

○委員長（三澤公雄君） 道路の向かい側にある古い施設。

○水産課長（伊藤 修君） 要は、一番奥のデイトというところにですね、堆積はしています。そこで。

○委員長（三澤公雄君） 野積み。

○水産課長（伊藤 修君） 野積みじゃないです。中に入ってます。それで、ワンキットがだいたい残り8キットくらい入ってるんですけども、だいたいそれをですね、今どういうふうに処理するかというところでですね、試験肥料としてですね、特殊肥料の認可をとってですね、いわゆる芝の畑のほうにですね、いわゆる希釈をかけながらですね、利用していくということかたちでですね、5、6年かけて上手く出るんじゃないかということで、計画をしてるところであります。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。これはあとあと尾を引く。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ごめんなさい。いまいち説明でうまく理解できないんだけど、駄目だった経緯の説明の資料だとか、新しく弘産さんから処理する方法のプレゼン資料とかという、資料ってあるんだよね、きっとね。そういうのって総務としてもらえないの。

○委員（伊藤 修君） 資料というのは組合がプレゼンした資料はあります。

○委員（大久保健一君） もらったほうが分かりやすいんじゃない。皆理解できてるの。

○委員長（三澤公雄君） 僕もね、今議事録大事だなと思って、そこだけ議事録を起こそうかなと思ってたんだけど、資料をください。去年の夏からの分かった経緯。こういうふうなウロの処理が余ってきた。そういうふうになるはずだから、こんな施設駄目だって反対を議会でも、ほかの議員ともやってきたのに、そんなことはないって言って押し切った施設だから。ばんけい様の技術で大丈夫だと。処理できると言ってストック、要するに陰に隠してストックできるくらい大きい施設を作っちゃったというふうに僕らはそう理解してるんだけど、結局そのとおりになったんじゃないのかなという懸念があるので。だけどこれもう一度確認しますけど、指定管理者がその組合でしたっけ。これ、だから町の施設なの。

○水産課長（伊藤 修君） 施設はですね、町の施設です。

○委員長（三澤公雄君） だから今、補修の部分あったけど。

○水産課長（伊藤 修君） それはいわゆる協定書を結んでいまして、軽微な改修については。

○委員長（三澤公雄君） だから運営を含めてちょっと、担当常任委員会としてはその経緯をしっかり見たいので、資料の提出をお願いします。向こうから説明を受けた資料を課長のところにある。そういうかたちで一度資料をもらうというかたちで今日は。このほかにこの件に関してありますか。

○委員（田中 裕君） あ。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 私も今三澤さんとの、その議論の中にいた一人なんですけどね、この施設ができたという経緯について、要するに八雲町はホタテ産業を充実していかなければならない。だからこういうウロの処理とか、そういうものについては、積極的に私はやるべきだなという考え方の一人だったんですけども、今課長が言ってるウロの処理ができなく

なりましたというのは、そういうことをね、今ここで言われても私は納得しないんだよね。ウロの処理をするために造った施設なんだよね。

○委員長（三澤公雄君） 立岩の奥なら手狭だと。

○委員（田中 裕君） それは今 10 年でできませんでしたとかって、そういうことをね、課長の口から私出たらさ、この話おかしくなっちゃうんだよね。じゃあ 10 年前の議論というのは、私は賛成の一人だったんだけど、三澤さん方は反対の一人だったんだよね。だから今そういうことをね、課長の口から出るなんて、したら話・・・。

○委員長（三澤公雄君） 立場は違うけど、うろの処理の施設だという認識は共通なんですよ。だからそこ、資料、今用意してないと思うのでね。

○水産課長（伊藤 修君） 委員長。水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） ちょっと説明不足だと。ウロは当然使用してきたんですよ。処理の中に堆肥化として。だけどもその余剰というんですか。余りが年々堆積して行って、ですから、要は通常のに、漁業系のやつに少しずつウロの部分も入れながら。

○委員長（三澤公雄君） わかりますよ。濃度守って販売していけば大丈夫だということ。

○水産課長（伊藤 修君） いやいや要は処理をかけてきたんだけど、どうしても余ってきたと。それで一部副資材を入れたやつが年々堆積して行って要は混ぜる部分と、要は追いつていかないと、ウロの処理が。そこでばんけいさんが翌年度からウロの受け入れはストップしてくださいと。それで運営会議のほうとしてはウロの処理ができなくなるのは困ると。そういうような解釈で、最初からウロの処理ができなかったということではなくて、プロポーザルの段階で非常にうまくやれるんだということで、おそらく当時は、すみません、逃げるわけじゃないけど、そういうかたちの中で皆さんのご理解を得ながら建設もしたし、運営者もですね、バイオ組合を通してですね、要は委託先をばんけいさんにしたと。こういうことだと思います。要は少しずつ、何回も言いますけど。

○委員長（三澤公雄君） だからそういうことを今言葉よりも資料を付けて次回。次、来月またありますので。その前に資料だけでも。

○水産課長（伊藤 修君） じゃあ、経過説明ということで資料も付けてですね、もう一度。

○委員（大久保健一君） あ、新しいその処理方法、その資料も併せて。

○委員長（三澤公雄君） そうですね。

○水産課長（伊藤 修君） わかりました。

○委員長（三澤公雄君） お願いします。ありがとうございました。資料のほうよろしくお願いします。

#### 【水産課職員退出】

#### 【商工観光労政課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、次は町が出資する株式会社の設立について、商工観光労政課から報告をお願いいたします。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 6月の議会におけます、出資金予算の可決、それから商工会の総代会におきます出資金の決定を踏まえまして、かねてから検討を進めてまいりました、産業人材の確保、育成のための株式会社を設立に向け、準備を主導しておりますので、これにつきまして報告をさせていただきます。

皆様、新聞報道でご存じだとは思いますが、6月29日に設立、発起人会を開催いたしまして、ちょうど昨日になりますが、設立、登記に向けた申請をいたしております。会社の概要につきましては、お手元の資料A4横の1枚ものになりますが、名称は株式会社木蓮、命名はですね、この後説明しますが、若手の取締役が4人いらっしゃるんですが、この方たちの協議において決定いただいております。また、基本的なですね、会社の枠組みですとか事業概要につきましては、これまでの説明どおりでございますが、態勢といたしまして具体的に決まったものとして、出資者であります、町、商工会、さらにはですね、これ会社側の話ではございますが、今後の丘の駅の運営等を見据えて観光物産協会から取締役を1人ずつ選出、さらに会社の具体的な運営ですとか事業企画などを担う、代表取締役を含む4人の若手商工事業者を加えて、合計7人の経営陣としております。なお、4人の若手につきましては団体を代表するというかたちではなく、商工会、観光物産協会のご承諾をいただいた上で筆頭株主でございます町が、独自に直接それぞれ個人に打診し就任についてご承諾をいただいたものでございます。資料にありますとおり、資料の右手、ちょっと小さくて恐縮なんですけど、町を含めて団体からの役職者につきましては、顧問というかたちをとっております。この顧問につきましては、若手4人の取締役の事業運営を支えるという概要でおります。

また会社運営、収益事業人材育成事業、その他、町の産業活性化にする事業の企画運営につきましては、基本的には代表取締役を含む4人の若手に委ね、この4人を中心にですね、町内外の意欲ある人材を会社の経営ですとか、事業企画さらには教育活動などで、有機的に結びつかせ、町内外の方たちとですね、その輪を広げていただくことを期待しております。また、こうした取り組み自体そのものがですね、人材育成になるものと考えております。今後はですね、実は8月1日付で地域おこし協力隊1人、今のところですね、できれば複数いるこれから入ってくる地域おこし協力隊のリーダー格になっていただきたいと期待している人物1人の任用が決まったところでありまして、そのほか他のですね、協力隊員についても現在募集を行っている状況でございます。

また会社の事業といたしましては、今後ですね、かねてから説明申し上げておりますとおり、ふるさと納税企業版のですね、業務を町から受託し、まちのPRですとか寄付金集めの活動、こういったものを皮切りに、その後ですね、ふるさと納税個人版における新たな返礼品開発などをですね、順次展開し、これも皆様とこれからご相談というかですね、議会のご審議をいただくこととなりますが、9月の議会におきまして、丘の駅の指定管理者の交代をご承認いただければですね、10月からは丘の駅の運営についても着手し、町のですね、観光物産の振興について、こうした若手事業者の方たちの感性で進めていただくことを期待しているところでございます。

なお、丘の駅につきましては、指定管理者の交代に際して、もし指定管理者が交代となりますと、これまで蓄積した資産のうち、現金としての内部留保につきましては、一旦町の歳

入で受け入れ、その後ですね、この会社へ増資することによって、観光物産といった産業振興、こちらの意志を会社が引き継いで活用していくというようなことを想定しております。

以上、簡単ではございますが、産業人材の確保育成に関する、株式会社の設立についてご説明いたしました。以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様からご発言ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この取締役に関していけば、最初の抽出のきっかけってのは、商工会青年部だったり、多分JCだったりとかって、きっかけはそうだと思うんですけども、任期ってどれくらいなんですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 一応ですね、定款上は4年としておりますが、これは今後ですね、新しい会社でありますし、いろいろと若手の皆さんで非常に活動をいろいろ町内されてる方、意欲ある方がですね、例えば参加したいということであればですね、これはまた取締役会、株主総会に諮って追加をする、また交代したいということであればですね、そこら辺は状況を見ながら臨機応変に人の異動がされていくと言うように考えております。以上でございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あと、顧問なんかは充て職に近い人達だからいいと思うんですけども、実際、代表取締役社長だとか、企画管理を担っていく取締役というのは、それぞれ皆さん仕事、現在自分の仕事を持ってね、やってるし、それぞれ各団体の役割とかを持って人たちが多いので、実際できるのかなというのが心配なのと、あとそんだけの忙しい人達が時間を割いてこれをやるというのは報酬の面ってどうなってるんですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） まずですね、当然それぞれお仕事を持っている方たちが役員に就任してると。まず代表取締役に関しましては、その大多数とは言いませんが、相当数をこの会社の業務についても研修していただくと。そのほかですね、お三方の取締役として就任されてる方につきましては、この方たちが汗流して何か実働するというのではなく、会社の経営事業企画、それからいろんな方への働きかけといったところで活躍していただくというふうに考えておまして、実働部隊につきましては、当面実施する事業につきまして地域おこし協力隊を導入して、彼らの研修いわゆるOJTというかたちで実施していくというふうに考えております。

また、役員報酬につきましては、これまだこのあと設立した後の株主総会で決まるわけですが、団体選出、いわゆる一般的に言う充て職というようなかたちの取締役については無報酬、代表取締役についてはちょっと私から深く言っているのかあれなんですけど、月10万円程度。それから平のとかそのほかの取締役につきましては、今のところ月1万円程度と

いう想定であります。これにつきましては、取締役候補の皆さんと内諾をいただくときに若干お話をさせていただいております、また会社がですね、設計上はですね、収支も落ち着いて行けるということではございますが、今後ですね、事業展開、それぞれの役割の多寡によってですね、柔軟に見ていくということで、お話をさせていただいております。以上です。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（田中 裕君） うんと。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ここに資本金 1,101 万円の資本金があるんだけど、これは町の持ち分というのはいくらくらいあるの。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 資本金のお話をするのは失念していました。失礼いたしました。まず 1,101 万円の内訳で、町が 1,000 万円、これは予算として可決いただいた額でございます。商工会が 100 万円、これも商工会の通常総代会で決定していただいた額。残りの端数の 1 万円につきましては、会社設立に向けた準備をする中で、代表取締役の佐藤さんからですね、責任の一端をかたちにしたいということで申し出がございまして、それについて、かたちということで 1 万円、個人の資本参加というかたちで納めて、合計 1,101 万円という若干中途半端ですがこういうかたちになっております。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ということは、先ほどの課長の答弁で、丘の駅の剰余金があると。それを一旦町のほうの収入として取り扱いをして、そして将来また増資していくという手法でやろうとしてるんだけど、ということは、資本金がまた増えるということのとらまえ方でいいの。そして総体でどれくらいの金額になるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） まずですね、丘の駅につきましては、これまでそこそこ堅調な運営を観光物産協会のほうで行っていただきまして、今もし引き継ぐとなるとですね、9 月末締め決算、精算ということで考えておりますが、この春先、コロナ騒ぎの前で概ねですね、1,000 万円程度の内部留保、現金としてございます。ちょっと今後ですね、経営補てんとかですね、それにあてがうかどうかはまだ見通し分からないんですが、いずれにいたしましても、1,000 万円若しくは 1,000 万円から若干下回るくらいのお金がその精算指定で内部留保として残ります。これにつきましては確かに観光物産協会が指定管理者として努力された部分もありますが、相当数、公のお金もその中には入ってる。

それから観光物産協会におきましても一般社団法人ではございますが、一応公的なですね、事業をやっているということで、そのお金、財産の行き場として、町で受けるのが適切だろうという判断をしております。これにつきましては、観光物産協会の役員ともご相談させていただいてるんですが、9 月末時点で引継ぎのほうも物品とかそういうものはですね、一

般的な会社の引継ぎと同じようにやるんですが、この現金につきましては、一度町のほうに寄付というかたちで今のところ入れていただいて、それを活用するということで、意志を引き継いで観光物産の振興事業に使うということで、このあと経営を担う「木蓮」に増資というかたちです、一回予算化して増資するというようなかたちを今のところ想定しております。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ちょっと異質な法人化だという認識してるんだけど、こういう株式会社があってもいいのかなと思う反面、将来八雲町がどう関係していくのか、ほとんど町が1,000万出してるとなれば発言力もあるだろうし、運営面にもかなり意見を具申してもいいというふうな私はそういう団体だと思うんですよね。だから将来私がイメージするのは、町と物産協会がやって丘の駅を運営していったと。あのとき町がかなりの面で人材も含めていろんな審議していましたよね、ああいうスタイルで行くということでもいいのかな。どうなのその辺。簡単に言えばさ。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 田中委員のお考えのとおりというかですね、これまでの観光物産協会と丘の駅、町の関係というのはそういうものでございました。今後ですね、まずこの会社の存続と町のかかわりにつきましては、願わくばですね、最終的には体力をつけて自立していくというのが町の関与をできるだけ少なくして町の、例えばこれは申し上げていいのかわかりませんが、商工関係の皆さんで運営していただくというのが理想的だと思います。ただ現在の状況であれば町がある程度、主導してこういったプラットフォームを維持していくと。それと丘の駅に関しましては、今回は「木蓮」という会社の町の出資比率は90%以上ですので、相当発言権というかですね、ほぼ直営のようなかたちになります。そこで経営については町は町なりの、町というか意見はそれは当然申し上げていくことになると思いますが、債務のいろんな手法につきましては、当然若手の代表取締役を含めた4人のセンスにある程度委ねていくと。あと現場の中でですね、いろいろやり取りというかですね、課題ですとかそういったものについてはですね、設置者としての町と、それから担うこれまでの観光物産協会、それから「木蓮」とした場合に方向性は一緒ですので、そこは連携しながら町を盛り上げて行くツールとして使っていくという考えでございます。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ということは、その資本金の増強ではなく、町で一回丘の駅にやった剰余金を町で受けて、そしてさっき増資とかっていったけど、これ簡単に言えば運転資金に使いたいということでのいいの。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 増資はあくまでも株式会社木蓮にしまして、あとは木蓮がその資本金を丘の駅に例えばどのようなかたちで回すか、それともそうではなくてそれはそれとっておいて別の事業に回すかはこれまたちょっと別の問題でございます。と考えてございます。以上でございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） この「株式会社木蓮」という会社を上手く設立、育ててやるということになると、丘の駅でなくさ、丘の駅も必要なんだけど、道の駅作って運営してもらえばいいんじゃない。八雲に道の駅ないんだもの。これだけいろんな産品がありながら。だから観光の面で、いまいち爆発的な八雲町が殻を破れないというのが私ひとつあるんじゃないのかなと思うんですよね。だから将来さ、今これでスタートさせてもいいんだけど、将来道の駅を作って、道南にないようなものを作ってね、そしてこの若い人方に運営させていくという選択肢も私はあると思うんですけれども、その辺、課長どういう考え方を持っていますか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 田中委員おっしゃる観光ですとか、物産の振興の一つの動機としての道の駅という声が、八雲町の中に私がこちらに着任した当時もそういうお話も聞いておりますし、またそれがもしかしたら有効な手立てというのは、十分理解しております。ただ「木蓮」のですね、事業につきましては、今丘の駅は一つありますけど、ふるさと納税の個人版を使った物産振興、その出口にももしかしたら道の駅というのが存在するのかもしれませんが、それと企業版による町のプロジェクトPRですとか、そのほかですね、実はもういろいろと材料としては考えられるもの、特に人材育成、観光物産振興、もしかしたら町中の賑わい創出ですとか、いろんな町の課題を想定されるんですが、ここはですね、会社の体力のレベルアップと、それからこの取締役の4人の方が、これからどれを順番としてチョイスしていくか、また、4人の方だけの考えだけではなくてですね、この4人の方が、この町の中で一生懸命頑張る若い人達の意見とかを上手く吸い上げてくれて、それをかたちにしていくということで、今申し訳ございませんが、私の口から道の駅という断定的なこととは言いませんが、そういったニーズがあればおのずともしかしたらそういうかたちになっていくものと考えてございます。

○委員（田中 裕君） いいです。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければ、今のいろんな質疑の中で聞いていたら、町が90%出資する新しい法人になるわけだから、変な話産業に関わる我々の委員会のほうで彼ら取締役とディスカッションする機会なんかも、積極的に僕らが商工会とかと話すのとはまた違う意味で、実働部隊な性格もあるわけだから、今田中委員の道の駅の話なんかもそういったこと僕らも議員として、まちづくりの一翼を担う議員として、ディスカッションする機会なんかを作っていけたらなんてちょっと質疑の中で思い浮かんだんですけど、それはこれから委員の皆さんで話し合っていきましょう。あとこの木蓮の説明が書いてるところ、日本語が分からないんだけど、花言葉は自然への愛、持続性であると言われ木蓮より

花が一回り小さいコブシの花言葉は歓迎という意味を持ちます。木蓮とコブシってこれ入れ替わってるんじゃないのかなって思わさったんだけど、ここなんか日本語変じゃない。違う。単純に入れ替えてもなんか収まり悪いしさ、句読点の問題なのかもしれないけど、ちょっとこれほかに見せる資料だとしたら一回確認とってもらったほうが。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 失礼しました。私も不勉強でよく分かっていなくて、書いたものですから。ここ確認して必要があれば訂正させていただきます。

○委員（大久保健一君） 似たような種類なんじゃないの。

○委員長（三澤公雄君） だからこう表現したいんだけど。

○委員（大久保健一君） もうちょっと上手く繋げたほうがいい。

○委員長（三澤公雄君） 省略したんだろうなと思うけど、なんか並びが悪い。じゃあ、これから産業振興で関わっていければいいかなと思います。

○委員（田中 裕君） もうちょっと体力付けてからでいい。

○委員長（三澤公雄君） もちろんね。今は目の前のことでいっぱいでしょうからね。それではありがとうございました。

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### 【政策推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 次は企業版ふるさと納税業務の外部委託について、政策推進課から報告をお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） まず最初にですね、企業版ふるさと納税業務外部委託ということで、今八雲町の企業版ふるさと納税については、この3月31日にですね、国の認定を受けまして、4月から寄附の募集を行ってるところでございます。この間町長をはじめですね、PRを行ってきてるんですけども、寄附の獲得にあたってですね、実際寄附の受領も数件来ていますし、寄附の申し出の問い合わせ等もですね、複数企業からいただいているところがございます。それでこうした中でですね、八雲町のこういったプロジェクトをですね、全国にPRして寄附獲得を目指したいという考えであります。それでそういった寄附の募集からですね、広報活動、それから就農、そういった部分をですね、外部委託したいなと考えてございまして、具体的な内容についてはですね、担当の右門係長からご説明させます。

○政策調整係長（右門真治君） 政策調整係長。

○委員長（三澤公雄君） 政策調整係長。

○政策調整係長（右門真治君） それでは企業版ふるさと納税の外部委託につきまして、口頭により、説明させていただきます。

まず、委託しようとする業務の内容としましては、寄附対象法人の探索から寄附募集、交渉等の企業に対する営業の代行、訴求力のある広報、広告作成によるプロモーション、寄附

の収納代行といった業務を想定しております。続いて、業務委託の予定先ではありますが、候補の一つ目とし、大手旅行会社のJTBへの委託を想定しております。JTBは現在のところ、企業版ふるさと納税の寄附受付を行うポータルサイトを有する全国唯一の事業者であり、オンライン決済が可能なポータルサイト上で、八雲町プロジェクト情報の掲載や寄附募集が可能であるほか、全国の営業マンがそれぞれの顧客に対して寄附獲得の営業を行うこと、JTBのメールマガジンへの掲載やSNSでの広告配信など、八雲町のPRをサポートすることが可能な事業者であります。

次に候補の二つ目とし、まちづくり会社の株式会社木蓮を考えております。当該事業者は八雲町が出資する事業者であって、八雲町において起業・創業を希望する人材に対し、実践的な業務への従事を通じて起業、就業へとつなげる人材育成を目的としていることから、企業版ふるさと納税業務を実務実践の機会として位置づけ委託しようとするものです。また、委託料につきましては、JTB、木蓮いずれも成功報酬制としまして、それぞれで収納した寄附金額に対し支払うことを想定し、両事業者において成果がない限り町の支出が生じないこととなります。このことに関連する委託料等の予算措置につきましては、7月31日開会予定の第5回臨時会において、補正予算として上程させていただきたいと考えております。以上、企業版ふるさと納税外部委託についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。皆さんのほうから発言ありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） さとふるが裁判沙汰になってる記事がこないだ道新等々で出たんだけど、あれは当町において何か関連性ある。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） これ当町に直接ですね、関係というのは正直ないです。「さとふる」側が消費税改定に伴った際の処理の不手際というかそういったものであったものですから、うちの町に対して直接謝罪に來られたということで、ご迷惑をおかけしましたということでは来てはいますけども、それ以外のことは特に問題はないですね。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） それでふるさと納税の従来でやってくるものについては、「さとふる」で委託して、そして企業版ふるさと納税においては、このJTBと木蓮にやらせるという、そういう色分けでいいのかな。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 今田中委員おっしゃったとおりですね、個人版についてはこれまでどおり「さとふる」で行うと。それで先ほど商工観光労政課長のほうからも説明がありましたとおりですね、このあと木蓮が軌道に乗ったときにですね、個人版のふるさと納税の募集業務もですね、「さとふる」がやらない部分を受けを請け負ってもらうということ

も考えています。だから企業版ふるさと納税についてはJTBと木蓮ということで今は考えてございます。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） JTBって、あのJTB。

○政策推進課長（竹内友身君） はい。そうです。

○委員（田中 裕君） なんか変な質問だけどさ、あのJTBなの。わかりました。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。成功報酬の寄附金額に対する何パーセントとかというのは自由に決められるって言ったんだけど、例えばJTBさんと木蓮ではパーセントが違ってきちゃう場合もあるということ。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） はい。今考えてるのはですね、JTBからの提案はですね、18%という値です。それで業務内容を考えた場合に、木蓮も同じ業務を担っていただくということを考えれば同じ率でいきたいなどは今考えてございます。

○委員長（三澤公雄君） うろ覚えだけど、15 くらいが上限じゃなかったっけ。違ったっけ。18 までいいの。

○政策推進課長（竹内友身君） 「さとふる」の個人版のほうは12%ですね。

○委員長（三澤公雄君） そっかそっか。

○政策推進課長（竹内友身君） ですからその上限というのは特にはないはずですね。

○委員（大久保健一君） 上限ないんだ。

○政策推進課長（竹内友身君） 個人版のほうでいくと寄附の募集にかかる業務として50%以内に抑えなさいよというのがあるんですけども、企業版についてはそういった制限というのはないですね。

○委員長（三澤公雄君） はい。分かりました。

○委員（田中 裕君） これ委託先さ、JTBと木蓮なんだけども、これ二つ選定してきたというのは、どういう意味合いがあるの。ということはJTBでもいいんだけども、せっかく地元企業に木蓮という企業が今成功裏に我々導いて行ってほしいなと思うんだけど、JTBってそれこそ今出てきた振興企業となれば全然象と蟻の戦いだと思うんだよね。それで、そのJTBの下請けという手法も私あると思うんです。18%も報酬とるんだったら。その辺どういうふうな方法でこの木蓮という企業を育てていこうとしてるのか、その辺の。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） まずそのすみ分けですけども、JTBについてはこういった業務を担う業者として、今のところ国内一つなんです。企業版の募集を行うというのはですね。ですからそれはJTBについてはそれぞれの地域に職員がいますので、営業活動を行う中でですね、広く全国的にPRできるというメリットがあると思います。木蓮についてはですね、やはり先ほど田中委員おっしゃるとおりですね、育成という観点もございまして、これについてはどちらかという八雲町とゆかりのあるとか、八雲と関係のあるような企

業をメインにですね、動いていってもらって、双方で寄附の募集を行うというような考えでございます。

○委員長（三澤公雄君） 地元ならではの縁を知っている強みを木蓮さんに発揮してもらおうと。それでそういうことを知らない上でも J T B は経験があるんだから、J T B の経験の中で八雲町を P R してもらえれば八雲としてもメリットがあると。そういうことですね。

○政策推進課長（竹内友身君） そうです。

○委員長（三澤公雄君） ほかに、なければもう一件、町内全域の光ファイバ整備について、報告をお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 続きまして二つ目の、町内の全域の光ファイバの整備の関係でございます。今現在ですね、当町における光ファイバによる、高速なインターネット通信はですね、これまで特に農村部を中心として、未だ整備がされていないというような状況でございます。それでこの間、当課に対してはですね、住民の方から整備要望も多く寄せられてるところでございます。その都度我々もですね、通信事業者である N T T のほうに対しまして整備を働きかけてきておりますけども、その結果ですね、最近では熱田、浜松、山越といった地域にですね、光ファイバのエリアが拡大されてきてございます。

こういった一定の前進は見られてるところでありますけども、そのほかの地域についてはですね、採算性の課題ということがありまして、なかなか事業者による整備が進まないというものが現状でございます。この度ですね、総務省の補助事業であります、高度無線環境整備推進事業というものがありまして、これを活用しましてですね、町内の未光エリア全域に光ファイバの整備を行うということを検討しているところでございます。それで今後ですね、5 G など次の世代の情報通信も絡んできますので、こういった基盤となる光ファイバの整備にですね、この機会に充足率 100% を目指したいというふうに考えてございます。

事業の詳細についてはですね、担当の中村係長からご説明申し上げます。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長。情報政策係長。

○委員長（三澤公雄君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 情報政策係長の中村です。私からは、お手元の資料に沿ったかたちでご説明させていただきたいと思っております。

只今、課長からもありましたとおり、このたび、総務省補助事業であります、高度無線環境整備促進事業を活用しまして、町内の未光エリア全域に光ファイバを整備することを検討しているところでございます。まず、この補助事業の概要についてご説明いたします。資料左上の囲みになりますけれども、高度無線環境整備推進事業は、もともと 5 G など次世代の高速無線環境や無線 L A N の拠点などを整備するために活用できる補助事業というふうになっておりますけれども、今般、新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、新たな日常に必要な情報通信基盤の整備を行うという部分が追加されたものでございます。

それで具体的にいきますと、国の令和 2 年度第二次補正予算の中で約 500 億円の予算が国として追加措置され、これまでは自治体が整備をする場合に限られていた補助の要件が拡充となりまして、民間事業者が事業主体となって実施するもの、いわゆる民設民営といい

ますが、この方式での整備も認可されることとなったものであります。それで本事業の実施によりまして、国としてはですね、令和3年度末までに全国の市町村で光ファイバの整備を完了させてもらい、以降、国としてはファイバ整備の支援はというのは終了していきたいと予定とされているところです。また、この間北海道や北海道町村会といった団体からも、本事業を活用して、是非この機会に光ファイバを整備してほしいといった要請も出されているところでもあります。昨今、とりわけ農業を営む方におかれましては、例えば5Gといった高速な無線通信によって、無人操作が可能なトラクターですとか、また昨今増えている搾乳ロボットの動作、これにはインターネットへの常時接続が必須となっていること、さらにはそうした業種におけるですね、後継者対策としても高速なインターネットができる環境整備が必要な状況にあるなど、特に農政部門から整備を望む声が多い状況となっております。つきましては、この度ですね、本事業を活用して整備を行うことで、そうした課題解決にも繋げていきたいと考えているところでございます。

次に整備の概要についてご説明いたします。まず、本事業の実施主体につきましては、NTT東日本というふうに考えておりまして、民設民営方式での事業実施を考えているところであります。整備の対象エリアとしては、光ファイバ未整備の地域全域と考えておりまして、具体的にはお手元の資料の図のとおりとなっております。国道5号線沿いの黒岩・山崎・栄浜のほかですね、東野・わらび野・桜野等の山間部についてもこの度整備を行うこととなります。この際NTTからは当該エリアに光回線を整備した場合における採算ラインとして300世帯の契約が必要であるというふうに伝えられているところでありまして、町の立場としてはその採算ラインを達成できるように、広報活動を行うなど協力していくという立場になることとなります。また、本事業はあくまで高度無線環境の整備であることから、事業の採択には一定数の無線環境が整備されることが条件となっております。今後、町として無線環境の整備に関する計画といったものを策定していくこととなりますが、例えばご家庭の光回線の契約時に併せて無線LANをご利用いただくよう周知するなど、PRの取り組みも必要となってきます。こうした点につきましては、別途町内会等とですね、連携を取りながら、地域の住民の方に丁寧に説明しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に費用負担の考え方についてご説明いたします。資料右側のほうになります。先にNTT東日本北海道南支店、函館にあるNTTですが、こちらが来庁されまして、概算の事業費が示されております。まずもって冒頭、ご説明しなければならない点がございまして、実は今回資料にも記載してる、現段階で示されている経費については、机上計算した概算経費となっております。現在、NTT東日本において詳細な設計を実施している最中でありまして、補正予算として今後上程する際の事業費とは若干異なってくる可能性がありますことをあらかじめご了承くださいというふうに存じます。まず、光ファイバ整備全体の総事業費は6億1千万円となっております。うち、補助対象経費が4億3,800万円、残り1億7,200万円は補助対象外経費となります。それで補助対象経費の1/3であります1億4,600万円が国庫補助金、残りを町が負担することとなり、負担する2億9,200万円について、その2/5に相当する額については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が別途国庫補助分として交付されることとなっております。残りの3/5については起債等にて対

応することとなります。補助対象外の経費につきましては、整備後の運用ですとか、保守等維持費に関する経費をあらかじめ一括して負担するという内容のものとなっております、事業者が負担できる金額の残を町として負担することとなります。概算で町負担は7,600万円となりまして、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方単独事業分を充当することとなります。

最後に今後のスケジュールでございます。先ほども申し上げましたとおり、本件につきましては、現在NTTで詳細な事業費の積算を行っているところでありまして、この設計が完了して、事業費が確定した後に補正予算として上程させていただくことを予定しております。そして、補正予算の議決が得られましたら、NTTと町との間で事業実施に係る協定を締結し、その後、国の補助事業のスケジュールに沿ったかたちで手続きを進め、年内には着工となる見込みです。なお、整備が広範に及ぶこと、さらには当町以外の自治体でも一斉に事業が実施される関係から、工事には相当の時間を要することが想定されます。3月までに事業が終了できない場合につきましては、別途予算を繰り越して対応するといったことも考えられますので、その点につきましてもよろしくお願いたします。

以上、雑ぱくですが私からの説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆さんからなにかありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ここ熊石地域は整備されてるということでいいのかな。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長。情報政策係長。

○委員長（三澤公雄君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 熊石地域につきましてはお手元の資料に熊石大谷、これ見市温泉のことですが、だけ記載をしております。ただしNTT東日本がエリアだといってる中にも、一部できないという世帯が含まれてる可能性はゼロではありません。ですので、今は事業の実施に向けてですね、NTTもエリア図ですとかそういったものを作ってきますので、それを確認してですね、漏れがあるようであればそこも対象というふうに考えてございます。

○委員（田中 裕君） ということは、事業費がまた膨らむということでいいのかな。

○情報政策係長（中村達也君） NTTからはそのように説明がありまして、当然その上振れもある可能性もありますし、下がるという可能性もあると。いずれにしても短時間でですね、積算をかけていますので、もう少し待っていただきたいということでございました。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これ特殊な工事というのかな、地元企業でできるんですか。NTTではどういう、専門業者を連れてきてやるということなのか、それとも地元調達でやろうとしてるのか。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長。情報政策係長。

○委員長（三澤公雄君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 先ほどもご説明しましたとおり、民設民営方式での事業実施ですので、当然業者につきましてもNTTが見つめてきて工事をすることになります。通常のNTTの工事ですと、つうけんさんが工事をされてる状況にありますので、基本的にはそうなるというふうに思います。ただ、NTTも民間ですので、今後どういった業者さんを使ってですね、工事をすることにつきましても、あくまでNTTが考えていくということで、私どもとしてはまだそこまでは話を聞いていないという状況です。

○委員（田中 裕君） 地元調達じゃないということでもいいのかなじゃあ。あ、はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） それで、先ほどからコロナウイルスの関連で、これ今回のこの議案と関係ないんだけど、国のほうで2兆円の増枠してるわけで、それが当初1億だったのが2億、私の数字が間違えていたら指摘してください。当町においてどれくらいの二次でどれくらいの予算が来るのかわかりますか。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 二次でいきますとですね、当町に配分になる交付金の予定はですね、3億8,800万ほどです。

○委員（田中 裕君） このさっき横田さんが3億8,000万って言ったのと合致するんですけど、これ今現在も当町で企画してる、この金額が来たらすぐこういうふうな事業をやるというのはもう既に出来上がってるんですか。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） その配偶についてはですね、財政のほうでいろいろ取りまとめて配分決めていますので、ちょっと私のほうで資料を持っていないので分かりませんが、大抵は交付金を上回るものは用意してると思います。

○委員（田中 裕君） それが今回の臨時会でやってくるの。7月31日の。

○政策推進課長（竹内友身君） 臨時会ではないですね。

○委員（田中 裕君） いや、こっちのほうで挑む気持ちの持ち方があるから。はい。わかりました。いいです。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。今冒頭の田中委員とのやり取りで、熊石の沿岸部は整備済みということでもいいんだよね。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長。情報政策係長。

○委員長（三澤公雄君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 基本的には整備済みというふうになっております。

○委員長（三澤公雄君） 大谷地区だけが入ってなかったから今回対象になるということですね。あとこの光ファイバのこの線が幹線に沿って通るんだと思うんですけども、個々の家庭はそれに繋がることはここでやらないと使えないの。それともなんか幹線に沿って光ファイバが通っちゃったら使える状況になるのかな。この光ファイバの説明をちょっとすみませんお願いします。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長。情報政策係長。

○委員長（三澤公雄君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 申し訳ありません。説明が足りないで申し訳ございません。考え方としてはですね、道路と車と思っていただけだと思いますが、今回整備する光の線については道路に相当するものでありまして、それが自宅の前まで来ていますというだけにすぎません。あとはそこを車で走るために車を買っていただくということが光の回線に契約をしていただくということですので、仮にですね、うちは光はいりませんというお宅の前までは、使えるようにはなりますが、やるかやらないかはですね、その方の自由ということになるわけでございます。ですので、先ほど 300 世帯加入を目標というふうにご説明しましたがこの部分につきましては強制はできませんし、町としてはあくまでですね、光が使えるようになりましたのでどうでしょうかというふうに案内をするという程度の関わりしかできない状況でございます。

○委員長（三澤公雄君） ついでに質問するけど、産業経済じゃないけど、GIGA あるでしょ。学校のほうの。あれの家庭環境を途絶えなくするために、やっぱり光は有効かなと思ったりするんだけど、そこも家庭によっちゃ繋がらない場合も、その本線に。これ先の話だけ。この GIGA 構想とこれとの絡みというのは途絶えなく通信ができるようにという家庭の配慮というのはどういうふうに整理されるのかな。全く違う話になっちゃうけど。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長。情報政策係長。

○委員長（三澤公雄君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） もちろんですね、今般の GIGA スクール構想、我々の情報部門のほうでも一部請け負って現在進めてございます。そういった意味で光のですね、回線を広く町民が全世帯がですね、使える環境を整備されるということはそういった事業にも繋がっていくものというふうに思われますが、一般的にはですね、光の回線というのが月に 5,000 円弱、契約すると費用負担が発生するものでありまして、これをですね、一律にご負担いただけるかどうかというのは、そのご家庭の経済状況にもよると思いますので、なるべく町としては負担して光を使っていたいでですね、高速なインターネットを使っていたきたいと思っておりますけれども、なかなかそこは強制といいますか無理はしていただけないのかなと思っております。それで GIGA スクールのほうは、そういった方々をどのようにしていくかということで現在検討を進めているところでありまして、来週予定されてる文厚常任委員会のほうで、なんらか教育委員会のほうから説明があるというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○委員長（三澤公雄君） 先回りした質問でしたね。ほかに。なければわかりました。ありがとうございます。

#### 【政策推進室職員退室】

#### 【建設課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 次は、公営住宅出雲町D団地建替計画について、建設課から報告をお願いします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長

○建設課長（鈴木敏秋君） 本日、公営住宅出雲町D団地建替計画ということでご報告し、ご理解を賜りたいというものであります。公営住宅の建替計画等については長寿命化計画に基づき、国庫補助制度を活用して行っているところでありますけども、現在の計画が令和2年度までのものであり、その見直しについてはですね、昨年作業を行い、本委員会に1月にその概要をご報告させていただいたところであります。道との協議も整い、令和3年度からの実施となったところであります。その実施に向けてですね、本年からある程度考えたいと。考えていきたいというのは、今回の提案でありまして、具体的にはですね、老朽化が進み、住宅の作りからですね、高齢者、障がい者の生活には不向きな出雲町D団地について、これまでも退去者が出た場合についてはそのままにしておいたわけで、他の団地への移行というかたちで促しをしてきたところであります。現在、建設中の出雲町C団地への入居者への移転をですね、今回勧めてですね、D団地の整備について進めたいというものであります。それでは係長から説明をさせます。

○建設係長（作田知宜君） 委員長。建設係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長お願いします。

○建設係長（作田知宜君） それでは、公営住宅出雲町D団地の建替計画について説明させていただきます。まず初めに、出雲町D団地の現況でございますが、所在地は、出雲町60-81ということで、雇用促進住宅の隣で町民センターの向かいの団地になります。それでこの団地につきましては、昭和40年から42年度に建設をされた団地でありまして、現在1棟6戸2階建が6棟、1棟4戸2階建が1棟、1棟4戸平屋建が2棟の、合計9棟48戸の団地となっております。それでこの団地につきましては、建設年度が古いということから空家となった段階で、政策空家とさせていただいてございまして、現在入居している戸数につきましては24戸ということになってございます。

この2の移転先の予定でございますけども、昨年度見直しいたしました公営住宅長寿命化計画、この計画期間は令和3年から令和12年までの10年間という計画期間でございますが、この計画期間の前半5年での建替計画を予定しているということでございまして、建設予定戸数につきましては20戸を想定してございます。現在入居戸数が24戸でございますので、残りの4戸につきましては、やはり新規で建設する住宅については、家賃等が高くなるということから、既存の安い町営住宅への移転を希望される方も中にはいるだろうということを想定いたしまして、20戸ということで計画を立ててございました。

そして本日、ご協議させていただきたい内容でございますが、現在建設中の出雲町C団地4棟15戸を現在建設中で11月30日に完成予定となっている団地でございますけども、現時点ではここに入居する予定者につきましては、移転の対象となる人が1戸、その他の14戸につきましては、一般公募の予定となっているところでございます。この度、この一般募集予定となっている14戸につきまして、出雲町D団地の移転先と位置付けることをしたいというふうに考えて本日協議をさせていただいてございます。

この移転先と位置付けることで、今後建設予定の20戸の戸数自体の整理を付けられるという部分と、またほかの老朽化してる住宅もございまして、その移転先とすることも考えられるのかなということでございます。それで表につきましては、分かりやすいようにというこ

とで整理をさせていただいておりますので、見ていただければなというふうに思っております。それでこの移転先と位置付ける、建替計画とすることで、現在D団地に入居しております入居者へ移転補償費を支払うという必要がございます。それでこの移転補償費につきましては、今年度の当初予算で計上をしてございませんので、これを移転先と位置付けるということをご了承いただければ、今後この移転補償費の補正予算の計上をお願いをしていきたいというふうに考えてございます。それで、移転補償費につきましては、1戸あたり定額で16万円、これは昨年度の単価なんですけれども、これは引っ越し代にかかるであろう費用相当分ということでございます。それでこれを14戸すべて仮に移転した場合については、予算額的には224万円となります。

なお、この移転補償費につきましては、国の社会資本整備総合交付金の対象事業ということになりますので、補助率1/2ということになります。これにつきましては、事前に今回北海道のほうと協議をさせていただきまして、仮にこういうかたちで進める場合には補助対象とすることができるかどうかという部分で、内諾をいただいております。本来であれば、当初予算で計上すべきものだというふうに考えてはいるんですけども、昨年度の公営住宅の長寿命化計画の見直し前については、現在の出雲町D団地は将来的には用途廃止という考え方で10年前から進んでいったところなんですけども、見直しにより今回建替をしようというふうに位置付けを変更したもので、その計画の見直し内容が確定したのが今年の3月であったということ。あと北海道のほうと補助対象として認められるか否かの協議をさせていただいていたんですけども、それが整ったのが先月であったということから、この度の委員会での協議と補正予算での計上をお願いというふうになってしまったという部分でございますので、この部分についてはご理解をお願いいただければなというふうに考えてございます。

最後に今後のスケジュールでございますけれども、ご了承いただけるということであれば、今月中に出雲町D団地の入居者を対象にいたしまして、説明会を開催させていただき、その開催後、移転希望調査を実施させていただきまして、8月の中旬までにはある程度入居者ごとの移転計画のほうを作成したいというふうに考えてございます。その作成ができますと、ある程度今年度移転する方の人数が把握できると思いますので、それを基に今年度の移転者数を整理した中で、第3回定例会で補正予算をお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上、大変簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。皆さんからご発言はありませんか。なければ了承いたしました。

【建設課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 続きまして、旧学校給食センターの貸付けについて、総務課から報告をお願いします。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長。総務課長。

○委員長（三澤公雄君） 総務課長。

※報告前に人事異動に伴う異動職員の紹介（田澤係長）

○総務課長（三澤 聡君） それでは、給食センターの新築移転に伴いまして、これまでの給食センターの建物ですね、今後の活用につきまして、内容につきましては担当係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○地籍管財係長（田澤秀之君） それでは、今現在稼働している学校給食センターの貸付けについて説明させていただきます。

（１）貸付物件は、現在、八雲中学校敷地内にある学校給食センターで、所在は東雲町 33 番地、鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ床面積 794.23 m<sup>2</sup>、建築年月日は昭和 58 年 12 月 5 日でございます。（２）貸付する目的ですが、訂正がございます。38 年とありますが、そこは 36 年に訂正をお願いいたします。あと、日付も 7 月 31 日を 8 月 1 日に訂正願います。すみません。学校給食センターは、昭和 58 年に稼働し、36 年が経過しており、令和 2 年 8 月 1 日をもって内浦町に移転することから、学校教育財産から普通財産に所管替えを、移転後の施設の有効な利活用を図るためでございます。（３）使用条件としましては、八雲町内の食品製造業の営業許可を有する事業者であること。施設及び設備は現状のまま貸付し、維持費及び修繕費は落札者で全額負担し、町は一切負担をしないと。それで火災保険は町が契約し、掛け金は落札者が負担する。（４）落札者の決定は、町が算出した年額の貸付料と年額の火災保険料を合計した、年間の貸付額を最低入札価格として入札を実施し、最高の価格を持って入札を行ったものを落札者とします。（５）貸付の日程としましては、令和 2 年 7 月 31 日にホームページに公告、8 月 5 日に 8 月広報に掲載、それで 8 月 17 日に入札の説明会及び現場説明会を行い、8 月 25 日に入札を執行いたします。それで貸付は 9 月 1 日からの貸付けを考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆様のほうから何かありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 順序とかこれでいんですけども、どこかから打診あったの。この案件について。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長。総務課長。

○委員長（三澤公雄君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 一件ですね、使いたいというような問い合わせがありまして、そういう問い合わせがあったものですから、どういふかたちで貸付けるかということで給食センターと協議いたしまして、この度このようなかたちで公募するというようにした次第でございます。

○委員（田中 裕君） これ使用料とかもらうの。この案件。

- 委員（大久保建一君） 入札。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。
- 委員長（三澤公雄君） 係長。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 貸付料に関しましては、最高の価格を持って入札をした業者と契約をいたします。それで、36年が経過していることから、雨漏りや設備の更新等がございますので、それらを考慮して金額に関しては決定したいと考えております。以上でございます。
- 委員長（三澤公雄君） いいですか。
- 委員（田中 裕君） いいよ。
- 委員長（三澤公雄君） 今の考慮するということは、向こうが直してくれるってこと。こっちが直さなくてもいいの。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。
- 委員長（三澤公雄君） 係長。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 一応今後ですね、入札を行って契約した後は町では一切負担しないということで、その後は落札者が全部、更新ですとか、費用は全額負担するという事で考えております。
- 委員長（三澤公雄君） じゃあ貸付だけど、内部の改造を含めて向こうは自由にできるという感じで入札してくるってこと。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 一応協議して、承諾を得てから改修等は行っていただくと考えております。
- 委員長（三澤公雄君） わかりました。ほかに。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） 町が一切負担しないとなってるから当然だと思うんだけど、確認なんですけど、これアスベストの検査とかも全部借主がやるということだよな。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。
- 委員長（三澤公雄君） 係長。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） アスベストに関しましては、今ボイラーの煙突にですね、成分が含まれてることで、建築係のほうで年に1度点検をしております。その古いボイラーの煙突なんですけども、そこを業者で今後使わないとなればそこは封鎖ですとかそういった対応を考えていきますが、そのまま使うのであれば今までどおり年1回、建築係で点検をしていくというふうに考えております。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） その検査は町でやるんだ。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。
- 委員長（三澤公雄君） 係長。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 申し訳ありません。そうでございます。
- 委員（大久保建一君） わかりました。

- 委員（田中 裕君） ちなみに。
- 委員長（三澤公雄君） 田中委員。
- 委員（田中 裕君） どういう業種の人が借りるの。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。
- 委員長（三澤公雄君） 係長。
- 地籍管財係長（田澤秀之君） 食品製造業ということで謳っているんですが、食品関係には分類が4つございまして、飲食店などの調理業、あと食品の処理業、あと販売業、それ以外のお菓子を作るですとか、そういったことを食品の製造業という分類に入りますので、そういった業者を募集していくと考えてございます。
- 委員（田中 裕君） いいです。
- 委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ、ありがとうございました。

#### 【総務課職員退室】

#### ◎ その他

○委員長（三澤公雄君） 事件は終わりましたが、その他がありまして、その他は事務局のほうから説明を願いますけども、道外視察の中止について説明をお願いします。

○議会事務局長（井口貴光君） その他ということで、新型コロナウイルスの関係です、今年度議会として視察を予定してるものがございまして。大きくは道外視察、これは3年間の期間を限定しての道外視察の実施を考えておりましたけれども、その部分が一つと、もう一つは議会運営委員会での視察というのも今年度事業予定してございます。それからもう一つは広報、広報でも今年度予定しておりました。そして今年立ち上がりました基地特別委員会、これは2年に隔年で実施しておりますけれども、三沢基地だったり道の施設局だったりあるいは防衛省だつたりに行くと、こういったことを予定しておりましたが、コロナの関係です、なかなか実施できない状況にあるということで考えてございます。

それで、町財政を考慮しますとですね、予算の見直しも必要になってくるということで、町のほうではそういった実施できない事業がある場合は、減額を検討したいと。減額補正を検討したいということを考えております。それで、議会もですね、そういった同じような考え方で検討していきたいなと思っておりますので、町のほうとも協議としますが、額がですね、道外視察ですと150万なんですね、年間。あと議会運営委員会ですと14万、それで広報ですと11万2千円ですとか、いろいろあわせるとだいたい200万くらいになりますので、そういった部分を執行しないということであれば減額して違う財源のほうに振ると、そういったこともやはり考えていかなければいけないのかなということでもありますので、町のほうとも協議した結果ですね、減額補正といったことで、いつかの時点で議案が出る可能性があるということをお含みおきを願いたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（三澤公雄君） という説明です。なにかありませんか。
- 委員（大久保健一君） 賛成です。
- 委員（田中 裕君） 私のほうから一点。

○委員長（三澤公雄君） どうぞ。

○委員（田中 裕君） 先ほど商工の課長のほうから、太陽光、あそこに大規模にやってる太陽光が完成したらしいんですけども、山崎の。それで完成してそれが完了したら一切中に入れなくなるんで、それで7月31日の臨時会のあとに商議連で視察でどうですかっていう打診があったんですね。それでお金は一切かからないし、もしできたら総務とタイアップの事業でもいいですからやったほうがいいのか。どうだろう。太陽光はうちの所管でしょ。

○委員長（三澤公雄君） 確かにそうですし、中に入れなくなるなら。行けるなら行ってみましょうか。

○委員（田中 裕君） あとで商議連のほうから文書出る。

○委員長（三澤公雄君） はい。お願いします。それじゃあ、なければこれで終わります。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後 0時02分 ]